

総務財政

◇「鹿角市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正」について、ビラの作成の公営に関しては、各自治体で判断することとなっているが、県内他市の条例の改正状況についてただしております。

これに対し、県内13市中、8市が今年度中に条例改正を行うこととしており、残る5市についても来年度以降に改正を行う予定であるとの答弁がなされております。

◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算（第8号）中、歳入の「農地・農業用施設小災害支援事業補助金」の概要についてただしております。

これに対し、国の災害復旧事業の対象とならない40万円未満の災害復旧については、従来から市単独の補助制度があるが、県においても自己負担の軽減を

図ることを目的として、補助率3分の1を上限とする補助制度を昨年度に創設しており、今年8月の大雨による被害の復旧に対し補助するものであるとの答弁がなされております。



8月の大雨で被災した水路

次に、歳出の「秋田県議会議員一般選挙費」について、小坂町では投票所数を減らすなどの情報もあるが、本市においてはそのような予定などはあるものかただしております。

これに対し、本市では以前、大規模に投票所の再編を行った経緯があることから、秋田県議会議員一般選挙においては、これまでと同様の投票所数で実施する予定であるとの答弁がなされております。

教育民生

◇「鹿角市学校給食センター条例の一部改正」について、新しい学校給食センターの稼働に当たり、今後、納入業者への説明会等が開催されることとなっている。地産地消の観点から、地元業者を利用すべきと考えるが、地場産品を取り扱う業者への配慮等がなされているものかただしております。

これに対し、納入業者の説明会へは、現在給食センターに食材を納入している全ての業者に声掛けしており、現在地場産品を納入している「みどりの食料連絡会」も説明会への参加を予定している。今後も地場産品を取り入れた給食を提供していきたいと考えていることから、できるだけ地場産の食材納入できるといった体制を整えてまいりたいとの答弁がなされております。



新しい学校給食センター

◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算（第8号）中、かづの厚生病院医師確保対策支援補助金の内容についてただしております。

これに対し、10月から分娩取り扱い機能が、大館市立総合病院に集約されたが、かづの厚生病院の産婦人科の非常勤医師について、毎週、大館市立総合病院から2日、秋田大学から1日、岩手医科大学から1日来ていただいております。合計で週4日体制となっております。補助金の積算については、医師への報酬のほか、岩手医科大学及び秋田大学からの医師について、これに交通費相当額を加えたものであるとの答弁がなされております。

産業建設

◇「指定管理者の指定について（鹿角市八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター）」に関連し、新たな指定管理者とかづのふるさと学舎との森林セラピー事業における連携についてただしております。

これに対し、候補者である秋八高原リゾート合同会社は、秋田八幡平スキー場の経営を主に行っているが、当団体の代表者は、周辺の温泉宿泊事業者等で構成される八幡平温泉リゾート協会に加入しているほか、八幡平の森林セラピー事業関係者との人脈もある。また、指定管理施設には森林コンダクターも常駐しており、かづのふるさと学舎のメンバーでもある方も多いことに加え、八幡平の観光物産フェアにおいては、リゾート協会や森林コンダクターの方々と合同で事業を行うことにより、既につながりが

できていることから、円滑に連携が進んでいくものと考えているとの答弁がなされております。



八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター（ゆらら）

◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算（第8号）中、農業用施設災害復旧事業について、当該復旧工事は1月下旬からの発注であり、年度内完成は困難とのことであるが、耕作前までには完成するものかただしております。

これに対し、来年の取水に間に合うよう発注を進めていくが、不測の事態により、取水に支障がある場合においては、仮設的な取水の支援をしてまいりたいとの答弁がなされております。